

# 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：大阪府枚方市

## 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.9% [84.9%]
任期の定めのない常勤職員以外の職員	92.5% [90.1%]
全職員	81.1% [78.4%]

※医師を除いた割合。[ ]は医師を含めた割合。

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	102.2% [92.0%]
本庁課長相当職	98.6% [94.7%]
本庁課長補佐相当職	97.2% [96.2%]
本庁係長相当職	98.4% [97.1%]

### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.2% [83.2%]
31～35年	97.1% [93.9%]
26～30年	95.8% [95.3%]
21～25年	91.4% [85.1%]
16～20年	87.6% [85.9%]
11～15年	92.3% [89.5%]
6～10年	95.4% [91.0%]
1～5年	97.4% [96.3%]

※医師を除いた割合。[ ]は医師を含めた割合。

### 【説明欄】

- 勤続年数の長い職員に占める男性の割合が高いこと、また、扶養手当の受給者に占める男性の割合が高いことが、全体的に男性の給与が上がる要因となっている。
- 任期の定めのない常勤職員以外の職員の女性の割合が高いことが、全職員での給与の差異が大きくなっていることに影響している。
- 指導主事や大阪府・国からの出向者の勤続年数について、本市での任用開始日以降の期間に基づいて区分した場合、勤続年数別の算出値に与える影響が大きいため、前職を含んだ勤続年数により区分している。
- 勤続年数別の差異について、勤続年数11～25年はライフステージにおける出産・育児の時期に重なり、男女の労働時間に差があることが影響している。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。